解 題

一、はじめに

小平市史料集第十九集は『村の生活5』として「生業(農業・商業・工業・林野)」と「市場」に関する史料を収録しました。本 来ならば市場も生業に含まれますが、特徴的な事項なので別項目としました。この史料集には生業に関する史料が二五 一点、市場に関する史料が四一点で合計二九二点の史料を収録しています。

小川家文書の林野の中には、古文書目録第八集『小川家文書目録』の解題で触れましたように、相州や遠州及び信州の材木御用や常州の薪炭御用等の史料が在りますが、小平市史料集の編集方針は小平に関する史料をまとめることにあるため、これらの史料は除外しました。

生業関係の史料が編集されることは少ないようですが、小平には興味深い史料が数多く残されていますので、順次その概要を説明したいと思います。

二、農作物

生業の史料の中には農業関係の史料が含まれていて農作物について知ることができますので、どのような作物が作られていたのかを改めて調べてみたいと思います。

小平市史料集第十五集『村の生活1』の解題に「開発当初の作物」と題して小川村の開発当初の作物について触れて いますので、整理しておきましょう。寛文二年(一六六二)には小川村開発当初に少しずつではあっても瓜を作り、下 町と山之手の二軒の瓜問屋に荷物を付け送って売買していたこと(『村の生活1』史料3)や、寛文十一年(一六七一) にも瓜畑があったことが記されていて、小川村の開発当初は商品作物として瓜が作られていて、江戸の下町や山之手の 問屋に運んで売買していたことが分かっています。また、貞享三年(一六八六)には作物のうどや薪・粗朶及び穀物が 盗み取られた記録(『村の生活1』史料63)があって、早くもこの時代にうどが作られていたことが分かっています。 また、村明細帳には主要な作物が記されており、正徳三年(一七一三)八月には「当村二仕付来候作毛ハ大麦・小麦・ 栗・稗・芋・蕎麦・菜・大根」となっています(『村明細帳・地誌・家数人別帳』史料3)。それが宝暦四年(一七五 四) 十一月(『村明細帳・地誌・家数人別帳』史料10) になると「荏・胡麻」が加わり、文政四年(一八二一)5月(『村 明細帳・地誌・家数人別帳』史料 18) になると「岡稲・辛子・大豆・小豆」が加わっています。しかし、『新田開発 2』 の年貢関係史料で明らかなように、年貢割付状を見てみると元禄元年(一六八八)以降は年貢納次第として年貢納入の 内訳が記されており(史料46)、年貢全体の額からすると僅か0.3パーセントに過ぎませんが荏と大豆が現物で納入 されています。このことから村明細帳には記入されていないものの、正徳年代以前から荏と大豆も作られていたことが 明らかで、小川村の主要な作物としては少なくとも大麦・小麦・粟・稗・芋・蕎麦・荏・大豆・菜・大根といった十品 目が作られており、その他に胡麻・岡稲・辛子・小豆が順次作られるようになったものと考えられます。このことは表 1「村明細帳等に見る作物」からも明らかなように、嘉永三年迄は僅かながら水田があった鈴木新田や大沼田新田では 水稲栽培が行われていることを除けばほぼ同様の状況であったものと思われます。但し、大沼田新田の作物には宝暦六 年(一七五六)十月には黍(『村明細帳・地誌・家数人別帳』史料32)が書き上げられている点で相違が見られます。 しかし、安政四年以降になると明らかに村によって作物に違いが見られます。大沼田新田は以前と同様の穀物や種物 を作っている(『村明細帳・地誌・家数人別帳』史料39)のに対して、野中新田善左衛門組は琉球芋(薩摩芋)・瓜・ 唐茄子を作っています(史料 245)。また、小川村では小麦・蕎麦・薩摩芋・芋以外の産物は一切ないと記しています (史料65)。そして、小麦の売り払い代金は二三六俵で三二五両と銀七匁八分四厘、蕎麦は二三六俵で七三両三分、四 品を合計すると千五○○俵で五一六両と一貫八三二文となっています。この年の小川村の年貢は永二○二貫二八四文(小 川家文書 C-1 170) ですから、四品を作るだけで年貢の二・五倍の年間収入が得られ、色々な作物を作る必要がなかっ たことが分かります。

しかも、「右者銘々作付之品夫食手当致、全残り之分売払代金取調候処相違無御座候」と記されていて、これは食べる分を差し引いた残りの分を売り払った代金だといっています。また、野中新田善左衛門組の**史料 245** にも「但年中喰料之分相除」と記されています。このことから幕末の安政頃になると作った作物を自由に食べられるだけの十分な収入があり、かなり豊かになっていたものと考えられます。

【表1】 村明細帳等に見る作物

西暦	年 月	村 名	作物
1713	正徳3年8月	小川村	大麦・小麦・粟・稗・芋・蕎麦・菜・大根
1754	宝暦4年11月	小川村	大麦・小麦・芋・荏・胡麻・蕎麦・粟・稗・菜・大根
1756	宝暦6年10月	大沼田新田	大麦・小麦・粟・稗・黍・荏・胡麻、木綿類出来不申
1799	寛政11年12月	大沼田新田	五穀之外、蕎麦・荏・胡麻・芋・粟・菜・大根・辛子等、畑え桑少々相 仕立
1821	文政4年5月	小川村	岡稲・大麦・小麦・粟・稗・蕎麦・荏・辛子・菜・大根・胡麻・大豆・ 芋類
1850	嘉永3年8月	鈴木新田	田方晩稲、畑方大麦・小麦・粟・稗・大豆・小豆・芋・菜・大根・胡麻・ 荏・辛子
1857	安政4年正月	野中新田	大麦・小麦・粟・稗・蕎麦・芋・琉球芋・瓜・唐茄子
	安政4年2月	小川村	小麦・蕎麦・薩摩芋・芋
	安政4年8月	大沼田新田	田方中稲、畑方大麦・小麦・粟・稗・蕎麦・荏・胡麻等
1859	安政6年5月	廻り田新田	油実之類菜種、辛子種・荏種・綿之実無御座
1870	明治3年8月	大沼田新田	産物蚕・薩摩芋・里芋
	明治3年8月	鈴木新田	産物蚕・薩摩芋・里芋

ところで、小学生の調べ学習等で江戸時代の人びとが何を主食としていたのか知りたいという質問を受けることがあります。記録に書き残され難いものの一つが日常的な生活なので食べ物の記録は余り見あたりませんが、小川村の宝暦四年の村明細帳(史料 10)には「夫食大麦・粟・稗・芋相用候」と記されています。このことから当時の農民は大麦や粟や稗や芋を食べていたことが分かります。宝暦年代に薩摩芋はまだ作られていませんでしたので、この芋は里芋です。しかし、幕末になると畑の収穫量が上がり十分な作物が取れるようになり、小麦・蕎麦・薩摩芋といったものが食べられるようになったことが分かります。

食べ物の話が出たついでに江戸時代に棲んでいた鳥や獣の史料を紹介しておきましょう。大沼田新田の寛政十一年の村明細帳(史料34)には、「村内二住候鳥類ハ雁・雉子・鳩・雀・雲雀、獣者猪・鹿・兎之類二御座候」と記されています。日常よく見かける鳥としては雁・雉子・鳩・雀・雲雀、獣としては猪・鹿・兎がいたことが分かります。

また、この史料には作物の種や肥料のことが次のように書かれていて大変貴重な史料です。

- 「一、田方種物ハ晩稲、餅者かさ餅、粳者とす仕付申候、畑方種物大麦者早稲・中手・青麦・白麦、小麦者あみた・ 穂そろへ、粟者赤餅、粳者黒粟、稗ハ鑓穂、荏者赤から、胡麻者黒胡麻、此外ハ作附不仕候
- 一、肥之義者田方二者ふすま、下肥を買揚仕附申候、畑方之儀者木葉・麦から・芝草等え下肥并糠・灰多相用候」 米・大麦・小麦・粟・稗・荏・胡麻の種の種類が記され、田の肥料としては小麦をひいたあとに残る麩や下肥を買い上 げて使い、畑には木の葉・麦殻・芝草等に下肥をかけて発酵させたものや糠・灰を多く使っていることが記されていま す。

室暦年代に薩摩芋はまだ作られていなかったと言いましたが、どのような作物を作るかについては村の判断だけで決められたのではないようです。享保十四年(一七二九)二月の史料 19 には代官所の命によって唐胡麻を作っていますし、明和五年(一七六八)四月には朝鮮人参の員数調(史料 23)があり、安政六年(一八五九)五月には菜種等の作付調査が行われています(史料 209, 248)。このような中で天明二年から五年にかけて千川上水請負人で小川村の名主弥次郎が関前新田の水番所脇や保谷新田に薩摩芋を植付けて収穫に成功していますが、結果的には大量の芋が腐ったり枯れてしまったりということがあり順調にはいかなかったようです(史料 26~43)。小川村にはその後の史料がないので詳しくは分かりませんが、文政四年(一八二一)の村明細帳には「芋類」と記されており、安政四年(一八五七)には主要産物となっています。また、大沼田新田の天保十二年(一八四一)の史料 181 には薩摩芋の株が抜き取られた事件が記録されていることから、この辺の村々にも天明年代以降順次薩摩芋が栽培されるようになっていったものと思われ

ます。

三、酒造

生業の史料の中で特徴的なのが酒造の史料です。『當麻家文書目録』の解題で大沼田新田の當麻家が醤油造や酒造の醸造の商売を手広くやっていたことに触れましたが、改めてその経過をまとめてみたいと思います。史料 157 「酒造発端明細帳」によれば、文化七年(一八一〇)に新規酒造稼を願い出て許可され、無株で一七〇石の醸造を開始し、翌年には三〇〇石となり、十三年には五日市村年寄弥左衛門の持株一五〇石分を譲り受け、文政十一年(一八二八)には千七〇石の酒造をするに至っています。しかし、その後違作等によって天保五年(一八三四)には八三石三斗までに減少しますが、天保十三年(一八四二)には六六〇石余に持ち直しています。また、翌天保十四年五月には下染屋村名主糟屋兵右衛門の三〇〇石の酒造株を譲り受け、嘉永元年(一八四八)十一月には比企郡飯田村の金三郎に譲り渡されています(史料 195)。

そして、嘉永四年(一八五一)三月十一日の四つ半頃に居宅脇の肥小屋から出火して、大沼田新田の酒造人である名主翁助の居宅・酒造蔵・醤油蔵・肥小屋・厩・水車、隣家文左衛門の居宅・木小屋が悉く焼失しまったのです。出火原因は竈の灰を湿して肥小屋に入れておいたところ折悪しく南東の烈風に煽られて燃え上がり、南側にあった四つの土蔵と醤油造蔵及び隣家文左衛門の収納小屋のみを残して、二軒の屋敷地の建物の大半が灰燼に帰すという最悪の事態となったのです(『村の生活3』 史料 741)。

嘉永四年七月の史料 201~203 はこの火事の事後処理について書かれた議定書です。これを見ると當麻家には八王子・五日市・青梅に三軒の支店があったことが分かります。水車と醤油造は七月までに復旧して営業を開始しますが、「酒造之儀者未出来兼候ニ付御取建迄之内酒之儀者所々より請売可致旨御申被渡一同承知仕候」と記されていて酒造蔵と諸道具が焼失してしまった痛手は大きく酒造の復興は難しかったようです。嘉永五年八月の史料 204 には「去亥三月中居宅并酒造蔵諸道具等ニ至迄焼失およひ未夕家作普請出来兼候ニ付其後酒造も相休居候儀之処」とあり、入間郡南永井村の惣右衛門に六〇〇石の酒造株を引続き貸し渡しています。翌六年十月にはこの六〇〇石の酒造株を八幡宿の善八に譲渡することにしたものの、支払いが滞っていることに対して訴訟を起こしています(史料 205)。この史料には「大沼田新田名主弥左衛門儀ハ近年不仕合打続極窮およひ他借多ニ而難渋仕」と書かれていて、火事によって極窮に陥り酒造は断念せざるを得ない状況に立ち至ったことを物語っています。そのことを裏付けるように安政七年(一八六〇)正月には醤油造の権利を野口村の喜兵衛に十年間貸し渡しています(史料 212)。

四、農間商人

大沼田新田の酒造の経過を紹介しましたが、畑作地帯であった小平は年貢を納めるためには作物を売って代金を稼がなければ生活できなかったわけで、開発の当初から商品流通と経済的な視点と感覚が必要だったと言えます。そのこともあって、村明細帳には農間稼のことが書き上げられており、どこの村でも女は薪を取り男は江戸へ馬で薪を運んで駄賃稼をしていることが分かります。それが寛政期以降には変化が現われ、馬を持たない者は縄沓や草鞋を作るようになり、文政期になると女は木綿布を織るというように産業の振興が見られ、代金収入の道が確実に拡大しています。このことが更に顕著に現われるのが在郷商人や職人の存在です。表2「村明細帳等に見る農間余業」を見ると、年代を追う毎にその人数が増えていることが歴然としています。

農間余業をしている商人及び職人は、宝暦期に小川村で職人二軒、大沼田新田で○軒だったものが、文政期になると小川村で二二五軒中二十五軒(11%)、大沼田新田で四十六軒中八軒(17%)、鈴木新田で一○九軒中三十軒(28%)、廻り田新田で十五軒中一軒(7%)となっています。小川村や大沼田新田では 10%代なのに対して鈴木新田では商人及び職人が 28%も占めており、活発な商業化が進んでいたことが分かります。また、その商売の具体的な内容は、小川村では酒・酢・醤油・灯油・紙・蝋燭・小間物類・草履・草鞋・飴菓子・塩魚等の商売と大工・木挽・屋根屋・桶屋の職人、大沼田新田では穀物・水車・酒造・桝酒・荒物・瀬戸物・小間物・菓子類・醤油造・酢造・質物・糸綿の商売、鈴木新田では酒・醤油・饂飩・蕎麦・荒物・穀物・木綿類・豆腐・小間物・菓子・素麺・雛人形祝道具・糸網・紫根仲買・青物・糸綿・肴売・釘鉄物類・古着屋・紺屋・古道具の商売と大工・茅屋根・綿打・髪結の職人、廻り田新田では居酒屋となっています。酒造と酢造の工業化は大沼田新田のみですが、既に家内制手工業としての木綿布の手織が行われており、様々な日用雑貨類が商われていることが分かります。その上鈴木新田や廻り田新田は小金井桜の名所として観光地化していたこともあって、饂飩・蕎麦・居酒屋といった飲食物の商売も見られ、雛人形祝道具や古道具及び髪結とい

【表2】 村明細帳等に見る農間余業

西暦	年月	村名	商人及び職人
1754	宝暦4年11月	小川村	大工1人、左官1人
1756	宝暦6年10月	大沼田新田	一切無御座
1799	寛政 11 年 12 月	大沼田新田	籠作3人、桶屋、草屋根屋2人、左官、水車・油絞り等3人
1821	文政4年5月	小川村	商売屋13軒、職人12人
	文政4年6月	大沼田新田	屋根屋4人、商人5人、水車2カ所、酒造・醤油造1カ所
1827	文政10年9月	大沼田新田	農間商并諸職人8軒
	文政 10 年 9 月	廻り田新田	農間商并諸職人7軒
	文政 10 年	鈴木新田	農間商并諸職人30軒、質屋2軒
1838	天保9年7月	鈴木新田	新規分3軒
1841	天保12年7月	大沼田新田	商10軒
1850	嘉永3年8月	鈴木新田	商売屋10軒、諸職人屋根葺3人・大工4人・建具2人
1855	安政2年3月	鈴木新田	商人宿1軒、農間商10軒、農間質屋2人
1857	安政4年8月	大沼田新田	商人4人、水車2カ所
1880	明治13年9月	小川村	農業180戸、工業14戸、商業25戸、雑業21戸

五、市場

小川村と鈴木新田に市場があったことは『小平町誌』に既に紹介されています(二五四~二五五ページ)が、改めて 史料を基にまとめてみたいと思います。享保十九年(一七三四)五月の**史料2**によれば、中里新田(現立川市砂川町) に市場が認められたのを契機に小川村と鈴木新田に月六斎市を三斎ずつ立てたいと願い出ています。この願いは「双方 諸商人入込出百姓駄賃も取新田場第一勝手ニ相成申候」ということで中里新田の同意も得られ(**史料3**)、元文四年(一 七三九)六月に老中松平乗邑の許可を得て市場開設が認められています(**史料5**)。市日は何日でも勝手次第というこ とだったようですが、小川村は二日・十二日・二十二日、鈴木新田は七日・十七日・二十七日ということで代官上坂安 左衛門に願い出ています(**史料6**)。

しかし、小川村では現実には宝暦四年(一七五四)から明和五年までの村明細帳には「市場無御座候」と記されていて、市場が開設されていたとは思われません。そして、明和六年(一七六九)六月になって公儀から市場のことを尋ねられたのを契機に、市場の場所を決めています(史料7)。それによると「北側者坂佐兵衛脇之道より金右衛門脇之野道迄、南側者坂伝八屋敷境より喜兵衛屋敷境迄相極メ申候」とあって、『村の生活2』の解題に掲載した図1「小川村組分け地割図(安永6年)」の北側佐兵衛屋敷の西側川越海道と伴蔵組の金右衛門屋敷の東側野道の間を基準にして南側は伝八屋敷の西側から伴蔵組の五左衛門(伴蔵屋敷の東隣)の東側の間に決まったことが分かります。現在の所沢街道から元中宿通りに当たります。

このことによって明和八年(一七七一)の村明細帳からは「市場御座候得共賑不申」と書かれるようになり、市場を開設したものの賑わうことはなかったようです。文政十年(一八二七)三月にはそれまで七つに割っていたものを上市・中市・下市の三つに割り、下市は朔日・七日、中市は十一日・十七日、上市は二十一日・二十七日に開催するように改め、一組より二人ずつ市場行事を差し出して世話するようにしています(史料 13)。そして、文政十二年(一八二九)二月には代官所から二〇〇両の金を借りて(史料 16)、三月から市場相続積立金として貸付けています(史料 17)。このような振興策を講じたのにも関わらず、天保三年(一八三二)十月には「此節者潰同様ニ相成歎ケ敷存候」と潰れる寸前の様相を呈し、改めて市場振興の取り決めをしています(史料 18)。しかも、嘉永二年(一八四九)七月には文政に借りた市場相続手当金二〇〇両の返済の目処が立たず二十年分割返済の歎願書を提出し(史料 22)、嘉永六年(一八五三)九月には名主九一郎を宿預けにするという騒ぎになっています(史料 25)。このように借金返済に苦しみながらも慶応二年(一八六六)正月には市場再興のために「一七定日ニ者銘々無不参急度市場罷出見世お張可申候」という

取り決めをしています(史料 33)。しかも、「壱組より市場行事壱人外世話人弐人罷出市場見廻り不参之者有之ニおひて者過怠銭として金壱分取立候事」として、市場に店を出さなければ市場行事や世話役が見廻って罰金を徴収するという厳しい規則であり、市場行事として侠客として名高い小川の幸蔵が最初に名前を連ねているのですから迫力のある議定書であったことは確かですが、その後のことは分かりません。

鈴木新田の市場については史料がほとんど残っていないため明らかではありませんが、安永三年(一七七四)の村明 細帳に「当村月三度つゝ市相立申候、日割二日・十二日・廿二日」とあり(『村明細帳・地誌・家数人別帳』史料 46)、 嘉永三年(一八五○)と安政二年(一八五五)にも同様の記述があることと、前述した農間商人の多さから考えると定期的に市が開かれていたものと思われます。

六、あとがき

今年度は小平市立図書館開館三十周年の年ということで記念事業に取り組み、学校図書館のデータベース化の実施という大事業も推進するなど全館を挙げて様々な事業を遂行すると共に、小平市第三次長期総合計画の策定に伴い図書館の運営計画を立て、今まで積み上げてきた古文書整理や史料集作成の成果を市史編さん事業につなげるためにも重要な時期であり、多忙を極めた一年でした。このような状況の中で、史料集の刊行は時間との戦いもありました。幾多の困難な局面を乗り越えて刊行の目処が立った安堵感に胸を撫で下ろしています。

この第十九集に収録したのは生業と市場ということで第十八集と比べると項目数は少ないのですが、村の生活に密着した仕事関係の史料を収録したということで、庶民の暮らしを知る上で欠かせない興味深いものとなりました。解題ではこのような史料の中から農作物・酒造・農間商人・市場について取り上げました。特に農作物については小学校の調べ学習のテーマとして研究課題になることもあって、整理しておかなければならないと考えていましたので、この機会にまとめることができて一安心です。

最後に、前集同様今年度から市民参加による史料集作りに取り組むことになり、図書館ボランティアの方々に協力をお願いしました。原文の解読を岡田美枝子・加藤とみ・小林正雄・小堀恵美子・鳥毛一陽・羽山淳子・日野久美子・藤井一栄・牟田美津子の各氏にしていただきました。また、校訂と解題作成は田廣一が行い、日帰りための原稿作成は古文書属の間が志津子が担当し、岡田美枝子さんと羽山淳子さんに労を煩わしました。関係各位の尽力に感謝します。

平成十八年一月九日

小平市中央図書館